

2025年11月7日(金)

北海道エアポート株式会社

北海道内7空港における廃食用油のSAFへの活用について

北海道内7空港を運営する北海道エアポート株式会社は、2024年より“廃食用油で空を飛ぶ！！”「Fry to Fly Project」※に参加しておりますが、2025年11月1日(土)より、本プロジェクト内の取り組みである『空港内店舗からの廃食用油回収』および『家庭用廃食用油回収BOXの設置』を開始しましたのでお知らせいたします。

当社は、地域の皆さまとともに、安全・安心かつ環境にも優しい空港づくりを進め、ゼロカーボン社会の実現に向けて取り組んでまいります。

[※2024年5月29日付プレスリリース](#)



概要

【店舗からの廃食用油回収】

- 実施開始日: 2025年11月1日(土)～
- 対象店舗: 北海道内7空港(新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別) 約90店舗

【家庭用廃食用油回収BOXの設置】

- 設置開始日: 2025年11月1日(土)～
- 設置空港: 北海道内7空港(新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別) 計8か所
(新千歳空港2か所、その他の6空港はそれぞれ1か所)
設置場所の詳細は各空港のフロアマップをご確認ください
- 回収時間: 各空港ターミナル開館時間内
- 注意事項: 常温まで冷まし、ペットボトル(2ℓ以下)で蓋を閉め、ペットボトルごとBOXへ
 - 回収可能⇒使用済みの天ぷら油(植物油)、期限切れの油、常温で液体の植物油、未使用・未開封の油(サラダ油、ごま油、オリーブオイル、なたね油、アマニ油等)
 - × 回収不可⇒凝固剤を使用したもの、常温で固まる油、ラード・バターなどの動物性油、ガソリン・灯油などの鉱物油

<本件に関するお問い合わせ>

北海道エアポート(株) 総務・人事部 広報課 0123-46-2990 (代表)